

土地利用・開発行為における地球温暖化対策に係る調査書

作成日	令和 年 月 日	完了予定日	令和 年 月 日
事業の目的			
施工場所	富士市		
施工面積	m ²		
申請者	住所		
	氏名	TEL	
設計者	住所		
	氏名	TEL	
工事施工者	住所		
	氏名	TEL	

<記入方法>

判定欄には、取り組み予定の場合には「○」、取り組みが難しい場合には「×」、該当しない場合には「-」を記入してください。また、○をつけた項目には「具体的な内容」を記入してください。

<提出方法>

「土地利用事業等審査に係る意見・回答書」または「開発行為予備審査の意見及び措置表」の提出までに、環境総務課に提出してください。

<注意事項>

建物の建築及び設備の設置がなされない場合、提出の必要はありません。

(例) 宅地分譲、駐車場、資材置き場 等

1 施設整備

分類	求められる取り組み		判定	具体的な内容
		定義		
太陽エネルギーの利用		太陽光発電、太陽熱温水器、パッシブソーラーハウス等太陽エネルギーを活用するシステムの導入		
高効率給湯器の導入		給湯器・温水ボイラーを設置する際、「ヒートポンプ式給湯器」、「潜熱回収型給湯器」の導入		
設備の高効率化		グリーン購入基準を満たす機器 基準のない設備については通常導入が想定される設備よりも高効率である設備の導入		
建築物の断熱化		エネルギーの使用の合理化等に関する基本方針及び「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」に留意		
計測制御システム(BEMS等)の導入		生産数・消費電力等の「データ蓄積」、原単位等の「データベース機能」、「監視管理機能」を有するものを導入		
ノンフロン化の推進		代替製品がある場合はノンフロン製品を選択		
地元産木材の利用		富士市域産木材の利用		
地域熱・廃熱の利用		地域熱:複数の建築物に、熱供給設備から温水・蒸気・冷水を供給し、給湯・暖房・冷房などを行うシステム 廃熱:不要となる廃熱を回収し再利用するもの		

※ 太陽エネルギー以外の新エネルギーの利用については「3 その他」に記載をお願いします。

2 事業活動における取り組み

求められる取り組み		判定	具体的な内容 (求められる取り組みに対する、組織的な体制づくり及び周知の方法など)
分類	定義		
省エネ法に基づく低炭素型経営の実践	省エネ法に基づく、組織の構築、管理標準の整備、建築物の届出等を行うもの		
環境経営認証制度の認証取得	ISO14001、エコアクション21等の認証取得		
廃棄物の発生量の抑制	「富士市ごみ処理基本計画2015-2024」における事業者の役割の実践		
業務用冷凍空調機器の冷媒回収	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づく処理		
低燃費・クリーンエネルギー自動車の導入	グリーン購入基準を満たす自動車の導入		
エコドライブの推進	「エコドライブ10のすすめ」に基づく運転の実施		

3 その他

1, 2に当てはまらないものや、事業者全体としての環境への取り組みがあれば具体的に記載してください。

また、農林水産業については、「家畜の排泄物の適正管理」、「農地への施肥量削減」、「森林、木材製品、農地の活用」に関する取り組みについて記載してください。

(例)・工場において製造する製品が省エネやCO₂削減対策に資するものである

- ・カーボンオフセット商品の開発
- ・国や県が行っている取り組みへの参加 など

4 温室効果ガス排出量の見込みと算出根拠

※事業面積10ha以上の工場及び商業施設と、発電能力1万kW以上の発電所の場合のみ。

温室効果ガス排出量の見込み	t-CO ₂
算出の根拠	